

平成27年度第二回宇佐市総合教育会議議会議録

日 時：平成27年12月25日（金）午後3時30分～

場 所：宇佐市役所本庁3F 第二応接室

主席者：（市長部局）是永市長

（教育委員会）秋吉委員長、松永委員長職務代理者、佐藤委員、矢野委員、近藤教育長

事務局：（総務課）永野課長、末宗行政係総括、渡邊主任

（教育委員会）辛島教育次長、向管理係総括

○永野課長

皆さん、こんにちは。総務課長の永野でございます。ただ今から、平成27年度第二回宇佐市総合教育会議を始めさせていただきます。開会にあたり、皆さんにご了承をいただきたいのですが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定では、総合教育会議は、「個人の秘密を保持するため必要がある場合及び会議の公正が害される場合等」を除き、「公開とする」と定められていますので、法に則り、原則「公開」で開催させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。それでは初めに、是永市長よりごあいさつを申し上げます。市長よろしくお願ひいたします。

○是永市長

皆さんこんにちは。市長の是永でございます。

本日は、平成27年度第二回、「宇佐市総合教育会議」を招集いたしましたところ、委員の皆様には、年の瀬が迫る大変ご多忙の中、ご出席いただき誠に有難うございます。また、平素より宇佐市の教育の充実・発展のためにご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今年も残すところ一週間を切りましたが、教育関係のこの一年を振り返ってみますと、まずは、懸案事項でありました学校施設の耐震化について、先般、北部中学校の屋内運動場の改築が終了し、全ての学校施設において安全・安心な教育環境が整ったところでもあります。また、11月には合併10周年記念事業として「うさ教育・家庭・読書の日」が開催され、読書のより一層の推進が図られたと思います。その他、全国学力テストでは、小・中学校ともに上昇傾向にあるとお聞きしておりますし、土曜授業の実施など新たな取り組みも始まりました。また、昨日開催されました教育委員会において、平和ミュージアム（仮称）の建設予定地が決定され、完成に向け一歩を踏み出せたことを嬉しく思っています。

一方で、7月には中学生が駅館川で水死するという痛ましい事故も発生しました。改めて学校現場での指導の難しさを思い知らされるとともに、地域社会での見守りの重要性も改めて感じたところでもあります。

全国的に見ますと「いじめの問題」は後を絶たず、またフェイスブックなどSNSの普及による生徒・児童への悪影響についても問題視されています。このようなことを他山の石とし、日々目まぐるしく変化する子どもたちを取り巻く環境に対し常に目を向けていかなければならないと思っています。

さて、5月に開催しました第一回「宇佐市総合教育会議」では、宇佐市の教育行政の指針となる「教育行政の大綱」を策定いたしました。本会議の所掌事務としては、①教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、②児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置などの協議・調整とされています。

本日の会議も来年度に向けての重要案件が用意されています。何卒委員の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げまして、冒頭に当たってのご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○永野課長

それでは、協議・調整事項に入ります。ここからの進行は「宇佐市総合教育会議設置要綱第4条第1項」の規定に基づき、市長が議長として進めていただきます。市長よろしく願いいたします。

○是永市長

それでは協議・調整事項に入ります。1項目目は、「教育委員会の行政方針に基づく平成28年度当初予算重点施策」についてであります。具体的な内容について、教育委員会より説明をお願いします。

○辛島教育次長

教育委員会の行政方針に基づく平成28年度当初予算重点施策について説明いたします。

まず、経過について説明させていただきます。宇佐市では、平成27年3月「第2次宇佐市総合計画前期基本計画」を策定しました。教育委員会といたしましては、この計画の第5章「個性豊かな人材と文化を育むまち」に掲げる教育部門に沿った形で「教育基本法第17条第2項」の規定に基づき、「3つのビジョン」と「10の取組の方向」さらにこの取組に基づいた「30の重点施策」を体系的に整理し、平成27年度から10年先を見通した本市の教育行政の方向性や施策を示した「宇佐市教育振興基本計画」を同じく平成27年3月に策定しました。この計画については、教育委員、学校関係者、議会、PTA会長、各課に配布するとともに市のホームページにも掲載し、広く市民に情報発信しております。なお、平成27年4月1日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、改正の主な4つのポイントの1つである「教育に関する「大綱」を教育基本法17条に規定する基本的な方針を参酌して市長が策定する」こととなっており、5月に開催された「第1回総合教育会議」のなかで「宇佐市教育振興基本計画」を「大綱」として承認していただきました。

次に、教育委員会の1年間の業務の流れについて説明します。平成27年度は、これと並行して「単年度計画」ではありますが「第2次宇佐市総合計画前期基本計画」や「宇佐市教育振興基本計画」をより具体的な施策へと体系化するため「平成27年度教育委員会の基本方針等について」を平成27年2月に策定いたしました。この計画のダイジェスト版も「教育行政方針」として学校関係者に配布しております。また、今回、お手元に配布しております「平成27年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（平成26年度対象）」の資料につきましては、平成26年度当初に策定にした「平成26年度教育委員会の基本方針等について」に沿って、教育委員会の各課が1年間取り組んだ事業の進捗状況を、外部からの3名の事務点検評価委員が、それぞれの具体的な施策を評価し、課題・問題点を指摘し、委員の意見をいただき、平成27年9月に策定したものを、議会に報告し、市のホームページに掲載したものです。これにより「P」プランいわゆる計画策定、「D」実行、「C」チェックいわゆる評価、「A」アクションいわゆる改善の「PDCAサイクル」で教育委員会の教育行政のレベルアップを図っております。

今回、協議・調整事項について提案いたしますのは、まず、お手元の「教育振興基本計画」の15ページをお開きください。現状と課題の中段ですが、教育環境の質的な向上の3行目に「教育設備の（プール・空調機器・トイレ等）の改修・整備に取り組むとともに、老朽化による不具合箇所の修繕にも迅速に対応することが求められています。」とあり、また、16ページの「施策とその指標」の中で（2）学校施設・整備の充実の2項目めに平成31年度までに全学校の「普通教室等への空調機器整備の設置」を指標としております。

次に、「点検・評価」の25ページをお開きください。重点施策 3義務教育 （4）学校施設・設備の充実の「具体的な施策」の1項目め「安全・安心な教育環境の確保」中で「プールの改善」について指摘されております。これを受け、外部委員を含めた学校教育施設整備計画等検討委員会において2回の協議を経て、「第3次学校教育施設整備計画」（原案）を策定しましたが、①「庁議」において「小規模校のあり方」について再度協議すること、②市長協議の中で『「第2次の基本方針」にもある「将来の児童・生徒数を踏まえ対応することを基本とする。」考え方を継承すること。』等の指摘を受け、計画を修正し、第3回目の検討委員会の協議を経て、昨日の教育委員会で承認されました。

次に、「教育振興基本計画」の30ページをお開きください。「現状と課題」の「安全で安心な学校給食の提供」の4行目後段に「アレルギー対応については、今後アンケート調査等に基づき、学校と連携して宇佐給食センターでの取組が求められています。」とあり、また、31ページでは「施策とその指標」の(1)安全で安心な学校給食の提供の3項目めに平成31年度までに「アレルギー対応食実施に向けた取組を実施する」ことを指標としております。

また、「点検・評価」の33ページをお開きください。重点施策、3義務教育、(8)学校給食の充実の「具体的な施策」の3項目めに「食物アレルギーの除去食」について指摘されております。今回「教育振興基本計画」の指標及び「点検・評価」の指摘事項を踏まえ、また、議会・PTA・学校要望もありますので、平成28年度は以下の2点について教育委員会の最重要施策と捉え、企画財政課所管の『平成28年度宇佐市総合計画「実施計画」』に要望いたしました。

～予算編成過程及び次年度以降の事業の情報のため省略～

今後は、それぞれの計画に基づいて実施していきたいと考えております。
以上で説明を終わります。

○是永市長

ありがとうございました。以上で説明が終わりましたけれども、二点目に意見交換がありますので、説明についてご質問等はないでしょうか。

○是永市長

何か気づかれた時点でも結構ですので、ご質問等をお願いします。それでは、二点目の意見交換に入りたいと思います。一点目との関連でも結構です。自由に意見交換したいと思います。何かございませんでしょうか。

○是永市長

私の方から最初に申し上げたいと思います。

先程説明のありました平成28年度教育委員会の普通建設・ソフト事業についてですが、これは要求ベースの数字になっています。予算編成作業については、現在、財政当局がヒアリングをしているところです。昨日、国の予算原案が固まりまして、これから実際に地方交付税がどの程度になるとか、市の税収がどの程度見込めるとかの作業をしまして、実際に査定の作業に入ります。これがすべて盛り込めれば一番いいのですけれども、不透明なところもあるということをご承知置きいただきたいと思います。

それでは、どなたからでも結構ですが。

○秋吉委員長

今、市長からご説明がりましたが、重点施策・実施計画についてはご理解いただき、よろしくお願ひしたいと思ひます。

教育は、やはりお金をかけただけという部分があると伺ひます。先日北部中学校に行つたのですが、最近非常に図書館に子どもたちが足を運ぶようになりましてとのことでした。それは図書司書の方を配置していただいて、それから随分と変わりましたと言われました。そういう意味で、配慮していただひている成果が出てゐるのではないかと伺ひます。ありがとうございます。

○是永市長

～予算編成過程の情報のため省略～

委員長から話がありました、着実に効果が出てゐるということと思ひます。学習面でも、特別支援教育・複式学級でも必要があつて配置をしていますけれども、効果が出てゐるということは大変ありがたいと思ひます。

○矢野委員

小学校の複式解消の部分で配慮していただいているので、学力を見ても小学校の学力は県内でも上位に上がってきていると思います。また、これから小規模校をどう考えていくかということ、宇佐市の場合特に大事な要素だと思いますけれども、子どもの数が減ったから縮小ということではなく、少人数になったらどう考えていかなければならないのかということは、学校の施設・設備の改善にしても教員配置にしても全て関連してくると思います。教育委員会だけでもできないし、まちづくりとも関係あるので、少子化・小規模校についてどう考えて行ったらいいのかを宇佐市全体で考えないとならない時期が来ていると感じています。宇佐市独特の少人数でもやれますよということが何かできないかなと思います。

○是永市長

今のご意見は大変重要でありまして、私どもも、これから人口も子どもも減少していく中で、小規模校をどうしていくかということは非常に重要なところになるかと思えます。宇佐市では、まずは小学校区単位でまちづくり協議会を作って、それぞれの集落でできないことを小学校区単位で取り組みを推進しています。その中に安心・安全の問題、高齢者の問題、まちづくりや活性化の問題もあります。そして子どもの教育・児童の確保・健全育成の課題も抱えています。それが一つです。

もう一つの試みとして、深見と南院内に若者定住促進住宅を建設しました。まず深見に2戸、南院内に3戸建てました。入居要件としては、市外の子どもがいる方としていました。深見は当初2戸に入居していたのですが、一世帯が引っ越したので、1戸しか入居していませんでした。南院内は3戸のうち1戸しか入居がなかったのですが、その1戸には子どもが4人いて、南院内小の今年の新入生は0人だったのですが、若者定住促進住宅のおかげで入学式もでき、子どもも4人増えました。南院内小の全体の児童数は20人台です。そういった意味で効果がありました。しかし、その後なかなか入居がなかったもので、市内の子どもがいる方でも入居できると要件緩和しましたら、深見の1戸、南院内の2戸全て入居しました。それぞれ南院内小、深見小の小学校区という単位をなんとか守っていくんだというメッセージを出して頑張っていきたいと思えます。ただ、5年、10年経つとそう言っておられなくなると思えますので、中長期で考えることと、当座やることを分けて、当座やれることは、とにかく可能な限り頑張ってみようというスタンスであります。

先程の学校の施設・設備の関係では、学校施設の耐震化が全て完了したとありましたけれども、その考え方の中には、今後の将来人口で全校生徒50人未満が見込まれるところは、残念ですけれども、建て替えではなく耐震補強としました。20人を切るということになりますと、どうしても学校の集団で切磋琢磨する場としては厳しい状況が生まれてきますので、分校化など将来的には現実的なものとして向き合っていかなければならない時期がやがては来るかもしれません。それに対しては、例えば小中一貫して連携してやれないかとか、小学校単体では難しいことも視野を広げた中でできないかなど、小学校が地域の学校教育だけの場ではなく、地域文化とか地域の活性化の拠点として実際に機能していますので、可能な限り残していく方向で私ども市長部局のまちづくりの考え方として、そのように思っています。教育委員会もそのような形で、小規模でもしっかり子どもが育てられ、そして大きい中学校、高校に行ったときに戸惑わなくてすむような配慮をご検討いただければと思っております。

○矢野委員

安心院の0歳児から子どもの数を調べてみましたが、これが非常に悲観的な数字でした。それを見て、ある安心院の保護者の方から「もっと子どもの数が多い地区に家を建てようか」という話を聞きましたが、そういう状況なので、周辺部から中心部にどんどん出てきています。

国がふるさと創生を打ち出していますけれど、これは教育とどう連動して行くのかということをもう少し私たちも模索しながらいい方法はないかなと思います。

○佐藤委員

子育ての関係で、地域教育力が非常に低下しています。以前は、婦人会、青年団体、老人クラブ等が積極的にカバーしていただいたのですが、ほとんど関わりが薄くなっています。今市長からも話がありましたが、新たなコミュニティを形成すべきという発想から、まちづくり協議会の出番が非常に大事になってきていると思います。例えば不登校や引きこもりの問題。そういったものも学校だけ、あるいは地域だけというよりも、視野を広げましてコミュニティ組織で放課後児童クラブなどをカバーするのが役割ではないかなと痛感しています。

○近藤教育長

少子化については、今年1月、文部科学省が適正規模・適正配置の手引きを出しました。その中で、学校で生徒が少なくなったらすぐに統廃合という考え方・方向ではなく、ひとつひとつの学校が小さくてもどうあればやっていけるのかを、市教委の方でしっかり考えてほしいという内容も含まれていました。教育委員会には適正規模検討委員会があるので、年明けに1回目の会議を開いて、今の学校の状態、学校規模に応じた生徒数の将来の見込みといったことも考慮し、今後の学校の在り方の検討を始めていきたいと考えています。その際、どう特色ある学校をつくっていくかという視点で考えてみたいと思います。

○是永市長

是非その方向でお願いしたいと思います。先程の関連で、放課後児童クラブを全小学校に作ろうということで、今、20校できたところですが、後4つで各小学校区に児童クラブが一つずつできます。保護者が仕事されていると5時まで仕事がありますので、家に帰っても誰もいないということになります。お父さんお母さんが帰るまでの間預かってもらえる施設が学校に隣接してあるというのが大きいと思います。

先程の安心院のケースで言いますと、佐田小に行っても人数が少ないから保育園の頃から安心院の方に入れて、そのまま安心院小に進学した方がいいという方がいて、非常に佐田小が危機感を持っています。佐田小の放課後児童クラブには佐田のまちづくり協議会が助成をしており、保護者負担が2千円で、なんとか中学校に入るまでは佐田で育てるんだという気持ちでやっているとのこと。一方、佐田が2千円で、旧市は7千円くらいが相場になっていて、格差があるのではないかとこのご指摘をいただいています。地域事情で地域をあげて放課後児童クラブを格安にしているところと、比較的孩子もさんがいるというところでは、実態上バラツキがあるということについては、私どもも検討課題としているところです。

いずれにしても、お父さん・お母さん方が働きやすい環境は大事です。まずは、全小学校区に放課後児童クラブを作って、また、放課後児童クラブは1クラブ40人くらいがマックスと言われてはいますが、すでに駅館・豊川・四日市北はオーバーフローしていますので、二つ目を模索しないといけない状況です。二つ目は学校のすぐそばには作れないので、地域の方、保護者の方と相談しながら考えていかなければならないと思います。子育て支援という観点では学校とセットというところがありますので、幼保小、幼小中の連携も視野に入れてというのがいいかもしれないですね。そのような検討の際には市長部局も、まちづくり協議会や子育て支援の様々な対策という形で係った方がいいかもしれないですね。

○矢野委員

8月に佐田小の休み中の放課後児童クラブの様子を見に行きましたが、まちづくり協議会がバックアップしていて、危機感を持って地元で何とかやっている。これはモデルにしたらいいのではないかなと思いました。

一方で教育委員会に校区変更願が出されます。毎回、教育委員会で頭を悩ませています、そのうち共働きで放課後見る人がいないということでの校区変更願が3分の1くらいですかね。

○近藤教育長

そうですね。

○矢野委員

放課後児童クラブは、教育委員会の管轄ではないのですが、もう少し放課後児童クラブは安心して入っていいですよということを小学校入学前に保育園等とも連携してアピールする必要があるのではないかと思います。そうすれば少しは校区変更願が減ってくるのではないかと思います。

○松永委員長職務代理

放課後児童クラブは、お金の問題もあると思います。子どもをおじいちゃん・おばあちゃんに見てもらおう方もいらっしゃると思いますが、放課後児童クラブは、学校から帰ったらそのまま放課後児童クラブで引き受けをして、保護者の方が迎えに来るまでそこでちゃんと見ていただける。学校から帰っておじいちゃん・おばあちゃんの家に行くのもいいのですが、その後そのおじいちゃん・おばあちゃんが、子どもの遊びを見てくれるのか不安なところもあると思います。きっちりと児童クラブで保護者の方が来るまで子どもたちを安全に見ていただいて引き継ぐ。ひとつの安全料といえますか、金額のバラツキはありますけれども、安心をお金で買うという意識も少しは持っているのではないかと思います。小さいお子さんが川に遊びに行くというようなこともありますし、そのようなことがないように環境を整えているということをしてPRしていければと思います。

○是永市長

せっかくの機会ですので、いろんなご意見を出していただければと思います。

○松永委員長職務代理

給食のアレルギーの対応について、子どもたちは、給食の時間というのは非常に楽しい時間だと思います。アレルギーを持っているお子さんも、アレルギーを持っていない子どもたちと一緒に環境で給食を摂ることが、少しでも実現できていけば私はいいと思います。みんなと一緒に給食を食べることができれば、ひとつにまとまるのではないかと思います。確かにアレルギー対応は、除去食を作ったり大変な事業だと思いますが、それによってアレルギーを持った子どもたちが少しでも学校給食をみんなと一緒に環境で食べることができ、小学校・中学校を卒業していくことが、大きなプラス思考になるのではないかなと考えています。

○是永市長

いろいろな意見を尊重してやっていきたいと思います。

○矢野委員

アレルギーは昨日の教育委員会でも論議になりました。アレルギーというのは見れば見るほど多岐にわたって、分かりにくい部分が非常に多く、文科省からかなりの文書が出されているけど、これも大まかで、結論としては、ひとつずつ注意をしながら、医師にも相談しながら細やかに日常の学校給食で事例を積み上げていくしかない部分がありますね。

○是永市長

アレルギーについては、生命身体に直結する問題でありますので、事前に情報をいただいた内容については、きちんとアレルギー性物質を除去したうえで提供をするような体制作りが必要という案が示されていますので、私どももしっかり対応していきたいと思います。

○近藤教育長

アレルギー対応については、学校給食センターの関わりが大きい訳ですが、それを取り扱う学校現場が間違えないようにしなければと思います。以前事故があったケースで、おかわりの際

に先生が間違えて普通食を出したことが原因ということもありましたので、学校現場の先生方への周知徹底も大事なことだろうと思っています。

○佐藤委員

プールの関係なのですが、31校の中で耐用年数の30年を超えたものが26校ということですが、施工がしっかりしていたのか50年経過してもまだ使用できるというのは評価されると思います。前回の調査は平成25年でしたか、その中でまだ補強で使用が十分可能であれば継続的に使用していただきたいと思います。これは法的に問題がありますか。70年経ったから使用禁止とか。

○辛島教育次長

ないでしょうね。

○佐藤委員

可能であれば、全面的に使えないという状況であればやむを得ないと思いますが、補強すれば十分使えるということであれば改修でも十分ではないかと思えます。

○矢野委員

改修補強は相当やっていますね。何十年持ったといいますが、ただそのまま持ったのではなくて、ろ過装置、それから事故があって吸い込みの部分にネットをつけるとか相当予算をつぎ込んで今があるとしますので、それをしながらやらないと1回では無理だろうと思っています。

○是永市長

辛島次長から「第3次学校教育施設整備計画」の素案を教育委員会に提案するという事で事前協議をしましたが、その時の説明では、プール本体は比較的、状態が良いものが多いとのことで、プール本体を改修しないといけないのは4校ぐらいだったです。ろ過装置や消毒装置はこれまでもメンテナンスがなされているようですので、比較的良好的な状態で残っているところが多いのかなと思います。ただ、更衣室やシャワー室は水回りも多いですので劣化しているところが見受けられるので、今回の計画に沿って実施していければと思います。

○近藤教育長

プールの維持管理の中で特に費用がかかるのはろ過装置で、1つ更新するのに600万～700万円くらいかかります。今まで大体1年に1個程度更新をしております。プール本体はいいのですけれども、トイレも汲み取りのプールがあるものですから、今後はそういったところを大きい改築として、計画として4校、後は要望を聞きながら整備計画を作っていきたいと思っています。

○松永委員長職務代理

環境整備は、長年の積み重ねでやってきていただいて、耐震化も建て替えも終わり、今度は空調だとかプールだとかに入っていく段階です。子どもたちも環境が良くなればどんどん活性化してくると思います。宇佐の子どもたちの学力も効果が表れてきているのかなと思います。そういった中で子どもたちが活性化してくれば、先生たちもこれまで以上にやりがいを持って子どもたちと接してくれると思います。こういったものはすぐに効果が表れるのではなく、じわじわと効果が出てくると思います。プールやエアコンにしても環境が整ってくることによって活性化して、学校生活を送っていけるのではないかと思います。

○是永市長

学校図書についてですが、以前は学校図書が基準の半分くらいでした。それをずいぶん予算を投入して今は基準冊数に達しています。ただ達成したのではなく、老朽化した図書を入れ替えたうえで達成しました。図書室に行ってもかなり新しい図書があり、そして図書館コーディネーターも配

置したので、並べ方についても読みやすい雰囲気づくりをしていただいています。また、PTAの方が造作をしていただいたりしています。親や先生が言って読むのではなく、自発的に読む、自然と図書を読む、という習慣がつくといいと思います。これも教育委員会から投げかけがあって、一回でやることができないので、計画的に5年で行いました。コーディネーターの方たちと一緒に図書室の環境整備をしているので、5年前と比べると格段の差があると思います。そういったところが少しずつ学力面でも出てきているのかなと感じます。

○秋吉委員長

そうですね。効果ができているのかなと思います。

○是永市長

これまでは、予算的な面で受け止めることが叶わなかったと思いますが、現在は行革がかなり進んできて、宇佐市も財務状況がかなり好転してきましたので、いろいろと財源を投入することができるようになってきました。

一つ昨今の状況を見れば、今回の「第3次学校教育施設整備計画」にプールと空調が入っていますが、空調はいろんな自治体が行組みたいということで文科省に要望し、予算が足りなくなって、補助金がもらえない状態になって足踏みしていることが多いです。したがって、計画しましたけれども、順当に文科省の予算取りができるかどうかというところが、こちらの懸念材料です。予算が順当につかなければ若干スピード感が鈍る可能性もあるのかなと考えています。今回の国の補正予算で若干入っていましたか。

○辛島教育次長

そこまで確認できていません。

○是永市長

私が知る限りでは、3.5兆円の補正予算の中に入っていたと思います。補正予算で入ったものは3月補正ですぐに繰り越して、翌年度に完成しないといけないので、ひとつハードルが高くなります。その当たり十分見極めたうえで、国の補正予算を得られるものは得て、可能な限り市の負担を小さくしていただきたいと思います。

○辛島教育次長

平成28年度の計画分のエアコンとプールについては、県を通じて国に要望しております。

○矢野委員

最初に戻りますけれども、安心院・院内もそうですけど周辺部は単式の学級が持てないので複式で、複式の解消のため予算を組んでいただいて学力が落ちなくて済んでいる状況ですが、今年の文科省の教員配置を見ると自然減が全国で3,500、プラス加配となっています。そうすると融通がつきにくい状況が出てくるのではないかなと思いますので、できるだけ小規模の複式解消を引き続きお願いしたいと思います。

○近藤教育長

市の単費の予算で、人数で81名、1億3,000万円くらいの予算をいただいています。ALTも入っています。そういった方々をしっかりと活用いただいて安定した状況が保たれていると思います。それと併せて先生方の忙しさを少しでも解消できるよう教育システムをコンピュータ化して先生方に時間を作ってもらって子どもたちと向き合う時間を増やしていきたいと考えています。

○辛島教育次長

実施計画の3ページの116番です。

○近藤教育長

こうした形でご配慮いただいている結果が表れているのかなと思っています。

○是永市長

先生方の多忙感の解消ということ言えば、今年度からいわゆる校務改善ソフトを導入しました。出勤簿とか基礎的に毎日付けていくものがあると思いますが、そういう事務が標準的なフォーマットに打ち込めば、どの先生が入力してもそのままデータが積み上がっていくようなソフトではないかなと思います。集計事務を省けたりしますので、積極的に活用いただきたいと思います。せっかく導入したので全員が漏れなくきっちりを使ってほしいと思います。

○矢野委員

セキュリティの問題で、持ち出したりしないようにですね。

○是永市長

せっかくの機会ですからその他ご意見はございませんでしょうか。

ないようですので本日はこれでよろしいでしょうか。大変活発なご協議ありがとうございました。その他ですが、事務局から何かありますか。

○永野総務課長

次の開催予定ですけれども平成28年5月頃を目途に開催したいと思います。以上です。

○是永市長

その他の方からございませんか。

ないようですので以上で協議・調整事項を終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。

進行を事務局に戻します。

○永野課長

長時間に亘りありがとうございました。以上で平成27年度第二回宇佐市総合教育会議を閉じます。

以 上